

(中小企業・個人事業主の皆さまへ)

無料!!

新型コロナウイルス感染症の影響による助成金・給付金相談会

壬生町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態となっていることを踏まえ、社会保険労務士や中小企業診断士等を商工会に派遣し、雇用調整助成金や持続化給付金等の個別相談会を実施します。

相談内容	雇用調整助成金等	持続化給付金 家賃支援給付金等
受付業務	9月25日(金)～ 12月24日(木)	10月1日(木)～ 令和3年1月15日(金)
相談員	社会保険労務士等	中小企業診断士等

面接相談日

社会保険労務士等	中小企業診断士等
10月：8日(木)、22日(木)	10月：19日(月)、26日(月)、27(火)
11月：12日(木)、22(木)	11月：10日(火)、17日(火)、24(火)
12月：10日(木)、24(木)	12月：1日(火)、8日(火)
	15日(火)、22日(火)
	令和3年 1月：5日(火)、12(火)、15日(金)
計 6日間	計 13日間

面接時間

①10:00 ③13:00 ②11:00 ④14:00	①9:00 ②10:00 ③11:00 ④13:00 ⑤14:00
--------------------------------	--------------------------------------

- 基本的には相談希望日の2日前(土日祝日を除く。)までに電話で予約してください。
TEL 0282-82-0475 (壬生町商工会)【問合せ時間は、平日8:30～17:00】
- 相談時間枠に限りがありますので、申し込みは先着順とさせていただきます。
- マスクの着脱をお願いします。